

会議要録

1 会議名	令和4年第2回北上市文化芸術推進会議
2 日時	令和5年2月24日（金）午後3時～5時
3 場所	北上市生涯学習センター第3学習室
4 出席者	○出席委員 中川幾郎会長、役重眞喜子委員、阿部武司委員、八重樫信治委員、豊田栄治委員、阿部大司委員、千葉真弓委員 ○事務局 （生涯学習文化課） 小笠原課長、後藤課長補佐、三浦係長、佐藤主事
<p>1. 開会（事務局）</p> <p>2. 会長あいさつ（会長）</p> <p>3. 協議</p> <p>(1) 北上市文化芸術推進基本計画の進行管理について 事務局から資料1、参考資料、別紙1～4により説明</p> <p>(2) 令和5年度事業計画について 事務局から資料2により説明</p> <p>質疑、意見</p> <p>会長 二次評価結果を次年度予算に反映できるというのは間違いないスケジュールか。</p> <p>事務局 9月の推進会議で評価をいただければ、次年度に反映させられる時期である。</p> <p>会長 資料2にある各事業ごとに事業実施部局が事業カードに一次評価をし、推進会議で二次評価していくということか。</p> <p>事務局 資料2には事務事業、政策事業を載せている。評価をするのはそのうち政策事業の事業類型表（参考資料）5・6ソフト事業である。評価対象ではないが、文化芸術に関わる全体を確認していただくもので、途中報告の意味合いのものである。</p> <p>委員 私も行政に20年以上いたので、どれだけ大変かということが良く分かる。関わる職員のモチベーションを保つことが大事。 計画ができて、これから膨大な事業を評価していくことになるが、総合計画のローリング評価とリンクさせていくことが大事である。推進会議で評価した結果をどう反映させてどう進んでいくのかということが気になる。 指標管理にも気を付ける必要がある。指標を目標とはき違えているケースが多い。指標はあくまでモニターであって、目標はゴール。そのゴールに達成する道を歩いている確認をするためにモニターを使う。指標が達成できたからよかったとか、達成できなかったからダメだという話で</p>	

はない。指標が達成できていないのであれば、ゴールに向かう道筋に何らかの障害が生じているかもしれないということに気づくための手段として活用してほしい。

会長

推進会議の仕事の根幹に関わる話である。委員がお話したのは指標はあくまでもモニタリングのためのツールで、目標とはちょっと違うということ。本当は目標と合致する指標が望ましいが、中長期的にやらなければ結果が分からないものもあるし、量的変化ではなく質的变化を求めるもので業務体系上出てこないものもある。そのため、モニターであるということを徹底した方がいい。また、最終的に求めているのは目標、つまりアウトカムであって、アウトプットではないということを現場は認識してほしい。コストパフォーマンスばかり求めるのではなく、コストエフェクトを求めようということ。例えば、劇場で集客数ばかり追求すると人気のプログラムばかりになってポピュリズム（大衆迎合）になってしまう。それは公共施設ではなく民間でやればいいもの。

委員

少し補足です。私もいろんな会議に出ると、膨大な指標の束が示されて、達成した、しない、ABCみたいなことをやる。内部ではそれも大事なんだけど、この推進会議のように各界のいろんな経験をされ、知見をお持ちの方が集まっている場では、一つ一つの事業をいい悪いという話ではなく、そこでしか生きられない方々の生活のエネルギーや希望が向上したのかなど、柔軟な視点から、皆さんの感じていることを聞きながら話し合いをする豊かな熟議空間となるよう意識して運営してほしい。

委員

私は郷土芸能、地域文化を中心に考えている。民俗芸能に対する支援事業があるが、評価がなかなか難しいと思う。民俗芸能の在り方が揺れている中で何を評価していくのか。さくらホールなどで盛んに公演活動を行っているが、集客の問題ではなく、地域文化に関わる部分の評価は単純ではない。ここ数年、中断・中止する民俗芸能団体が多数出ている。指標に公演の出演団体数や指定文化財件数があるが、それよりも今活動できていないところをどうするのかという政策をやらない限り良くならない。これは、文化財行政と活用する観光行政と総合的に考えていかないと解決できない。過疎化の進んでいる地域振興政策にも関わってくる。地域から民俗芸能が無くなるのが何を意味しているのか、どういう政策をやればいいのか考えてほしい。公演のために何百万円をかけることも必要かもしれないが、地域で行われている活動に使える方向性があればいいと思う。

委員

政策評価する時にICT活用や多様性に合っているかなど、時代が変わると指標の目指している所が合っているかなど常に検討して、途中で変えてもいいのではないかな。

各地区交流センターを交えた地域教育力向上推進運動とコミュニティスクールの事業が事業計画の中に見えなかったが、あるのか、またどのように進めていくのかを聞きたい。基本施策に生涯学習との連携という項目があるから地区交流センターの生涯学習事業や子ども達を守り育てていく地域教育力向上事業はこれに合致させていいのではないかな。

事業 57 番北上市民俗芸能推進事業と 60 番北上市民俗芸能支援事業の違いと担当課が違う理

由を教えてください。

事務局

指標は推進会議で検討して変えることができる。

地域教育力とコミュニティスクールは、事業はあるが事業計画に記載していなかったもの。生涯学習との連携として記載する。

57 番北上市民俗芸能推進事業は、民俗芸能を生かしたまちづくり推進のために、北上市民俗芸能協会と連携しながら進めていくために委託している事業で、まちづくりに深いつながりがあるということでまちづくり部の生涯学習文化課が担当となっている。文化財に分類されない民俗芸能も対象となる。60 番北上市民俗芸能支援事業は民俗芸能の発表を行うための支援をする事業で文化財課が担当となっている。文化財課が行う事業は、文化財に分類されるものというのが前提にあり、明確な切り分けがある。

会長

文化財課と生涯学習文化課と商業観光課には事業名が似通っているものがある。

基本的に、委託事業は行政責任を負うもの。補助事業はお金を渡すが民間の責任でやってもらうもの。

委員

少子化問題があり、北上市においても民俗芸能は厳しい局面になる。

30 年位前に岩泉町でコミュニティスクールの事務局をしていたが、企業と地域が一体となってまちづくりをするコンソーシアムという考え方があった。今北上市の学校運営協議会の会長をやっているが、その意識がないため、今頑張っているところ。

行政には、ぜひ地元住民や子どもたちの声を直に聞いて、感触として本当に芸能が定着・発展しているのかを見て欲しい。エビデンスが無い中で評価することが多い。コミュニティスクールの中で地域と学校の教職員が意識を高く持ちながら子供たちのために文化芸術を推進していければいい。

委員

青年会議所にいた時、人を育てないとまちは繁栄しないという考えで「ばかづくり大学」ということでクレイジーアカデミーというものを作った。物事に熱心にばかになってやれる人が3人集まれば何かできるという発想。そこからいろんな場所で活躍する人が出ている。

役所の方々には、自分でいろんな情報を集めて、自分でやりたいと思って仕事をして欲しい。人生にとって金を残すのは下、仕事を残すのは中、人を残すのが上・金と言われている。民俗芸能にしろ、いろんな指針にしろ、人づくりを大事にして欲しい。

委員

問題意識がどう反映されるのか。いろんな事業があって、事務事業評価され数値も見えてくる時に、ここに事業がないとか、あるけどやり方に違和感があるとか、狙っているものと違うのではないかと感じた時にどう反映されるのか。もしくは評価なので反映は必要ないというものなのか知りたい。

しくみづくりの中には事業がないものがある。今後どのようにしていくのかもくろみ等あれば教えて欲しい。

会長

評価は反映しないとイケない。評価の反映の流れを確認する。

事務局

4年度の事業の総ざらいは令和5年の7月で、事業担当課が一次評価する。9月の推進会議で二次評価、その結果を担当課にフィードバックして、10月から12月の実施計画ローリングで政策事業の計画に活かしていく。この3か月の間には、まず新規や拡充していきたい事業の計画を担当課から出し、それについて政策推進会議という企画と財政が入る庁内会議で政策判断が入る。この結果落とされた事業については復活要求をしたりする。新規拡充以外の細かな事業も一つ一つヒアリングを行う。

会長

場合によっては新規事業をおこしたり、事業の統合や事業費を増やしたり、やめた方がいい事業もあるかもしれない。自分達で判断できないときに、審議会のお墨付きをもらいたいという場合は諮問をかけた方がいい。

今日の審議会の議題は、来年度の評価に向けて評価方式について意見を聞きたいという意味だから臨時的な議案だと思う。9月に二次評価をして2月に最終的な確認で新規や廃止事業についてとか決まったことの報告を受けるということか。

事務局

2月の時点では確定になっていないので、こういう計画になる予定ということしか伝えられないが、9月の評価結果を担当課にフィードバックした結果どうなる見込みかということをお話したい。

会長

2月の審議会の後が9月では飛びすぎではないか。

事務局

予算が確定したら令和5年度計画について資料をお渡しする予定である。確認していただいて、実際に見に行ったりして、雰囲気等感じたことを各立場から意見をいただけると助かる。

会長

計画ができて立ち上がったばかりなので、指標の変更をしていきたいとか、仕組みを改善してくれとか、臨時的に審議することがたくさんあると思う。1次評価はすぐ出る時期だと思うが、6月から7月くらいで1回審議会を開き、先に聞いておきたいことを処理するべき。令和4年度の評価を令和5年度に出しても反映するのは令和6年で1年飛んでしまう。だからできるだけ前倒しに7月位で前年度の評価をやってしまうのもいいのではないかな。

委員

例えば7月にやろうと思ったらその時までには指標を見せなければいけないと考えると思うが、指標の数字を早く出すのは無理。やってみた感想や現場での雰囲気などをざっくりばらんに話すとかということ、予算作業を7～8月くらいにやっているのでその前段階でできればいいのではないかな。

会長

二次評価が9月前は難しいというのは仕方ない。ただそれ以前に、審議以前のいろんな懸案事

項を審議会にかけてしまった方がいい。だから諮問事項の審議を7月、定例の政策評価を9月、2月に報告や次年度の見通し、前年度の反省に意見をもらう。

委員

今回出てきた令和5年度計画は大まかなものだが、3月24日の議会終了後に予算が確定する。市長が変わるから骨格予算になるため6月議会で再度予算を確定しなければいけないと思うが、それを委員に郵送でもいいから、こういう予算で進んでいくというものを出示してもらった上で、の会議でもいいのではないかな。

会長

評価に基づく事業の改定・改善が翌々年度になってしまう。できるだけ反映年度が飛ばないように前もって問題提起しておいた方がいいと思う。タイムラグがもったいない。当局として問題意識を整理して審議会に考えてもらい反映しやすくする。

委員

事業が多いがここに記載している事業全て評価するのか。

事務局

ここには業務も政策も文化芸術に関わる事業を拾ったもので、施設の工事なども入っている。この中から政策事業という行政が必要だと判断して行っている事業、事業類型の5・6のソフト事業、補助金負担金事業についてを個別事業評価する。業務経費は義務的経費というもので、例えば施設の管理も業務経費になるが、企画事業が入る管理事業だと政策経費に入る。判断が必要な事業について事後評価シートという個別のシートを作っているの、これを基に評価を行う予定。

会長

これは総務省が求める決算カードと似ている。ただ、コストに対するパフォーマンスで止まるのが問題。パフォーマンスでなくコストエフェクトにシフトして欲しい。利益率や入場者数ではなく、対象となる階層の母数を特定するという。その階層の中の何%来てくれるように増やすとか。ターゲットングする練習をしましょう。

事務局

ターゲットを絞り込んで掘り下げた評価をするのが、重点事業の評価になる。個別事業評価は網羅的に見てもらうイメージ。その中から重点的に、詳細を見ていただくのが重点事業評価。事業の内容や実績から有効性や施策の推進方法の考え方と合っているかを評価してもらいたい。

委員

評価の時に示される根拠資料はどのようなものか。

事務局

個別事業評価については、資料別紙1の事務事業事後評価シート。1事業1枚となっていて全対象事業お渡しする。また、別紙2の一覧表に、基本計画の基本方針・基本施策ごとに事業名と評価結果の一次評価結果をまとめてお渡しする。

会長

私が審議会に関わっている他の自治体でも同じように総括表と決算カードが出されていて、それがエビデンスになる。

委員

見せてもらえるのであればいい。北上市で各事業について内部評価と外部評価で改善点も示されているものがあるが、外部評価は市民は見れない。何年かに1回行われているが、反映されているのかが分からない。

事務局

外部評価は、市が行政評価システムで評価している事業全てを評価するものではなく、課題となっている大きな案件やある一定の課題をテーマに評価してもらうもので、毎年同じものを評価するのではなくその時々のものになる。定点で比べることは難しい。

会長

指標については、弾力的に変えていくべきと考える。改めてモニタリング調査やアンケートするとかコストをかけてまでやる必要はない。結果調査として、日常の月報日報から拾えるデータなどを利用する。そういうデータが使えないという時に行動調査をやるが、これはコストがかかる。行動調査でも出てこないときは意識調査をする。これもコストがかかるからできるだけ結果調査でとれる指標にするべき。それも難しいときは目標ではない第二指標を考える必要がある。これが進んでいけば必ずこういう結果が出てくるに違いないという因果関係が明確なものを盛り込むという方法がある。

それと合わせて、総合計画とリンクしているのかが大事。総合計画のどの項目が基本計画とつながっているのか教えて欲しい。それを基に議論しましょう。総合計画に合わないのであれば次の改定時に改正してくださいというべき。

文化財の活用については基本的には文化財保存活用地域計画を作る必要があるが、大急ぎで作らなきゃいけないからと、職員の作文として作っている自治体が多い。専門家が入って、民俗芸能とか地域文化とか文化財保護とか様々な関係の専門家の集合体の合議のなかで作るべき。活用地域計画ができるプロセスで、活用がこちらの計画に響いてくるのでこちらの基本計画ともジョイントさせ対比する。

コミュニティスクールはちいきの文化や芸術の担い手達とどう関わるべきなのかという指針くらいは議論するべきじゃないかと思うので教育部に諮問申出するか問題提起してほしい。

人材育成については芸術工房や北上市文化創造とか、学校関係、社会福祉団体との調整をお願いできるのか。トレーニングが必要なのか。支援人材を投入したほうがいいのかなども検討の余地があると思う。市民活動人材で手当すべきとおもうがきちんとしたビジネスにするべき。

問題意識の反映についてはこの方向に沿った形で改善作業を考えていただきたい。

委員

民俗芸能の活用については、もう60年以上芸能まつりで活用して地域文化の発展につなげてきた。その経験をどう活かすかが大事。民俗芸能を中心とした地域文化がどうなっているのかが市が分かっていない。生涯学習と文化財行政というテーマで評価して改善していかないと、地域で芸能を維持することができない。

会長

文化財保護担当課が問題意識を持ってくれという発言だと思うが、この推進会議でそれを調べるのは力不足だと思うので、文化財課にその辺のところを伝えてほしい。

委員

文化財課は少ない人数で一生懸命頑張っているが、もっと市全体で応援して欲しいという気がしている。

会長

推進会議では、例えば減ばせたくないから応援して欲しいといった場合は、笛の吹き手や舞い手を育成するための助成金を考えるという手の打ち方はある。

委員

これだけ色んな仕事をしているのだから、市としてこう推進しているということをもっとアピールして欲しい。地区交流センターが16地区あり、毎月広報を印刷物にして配っていて、1枚くらい増えても構わないと思うので、ぜひアピールして文化振興の一助としてほしい。

会長

前に地元住民とか子供達の意見をインタビューするとか拾い上げてもらいたいという意見があったので、大賛成です。中高年の金があって暇があって家族や健康に恵まれている人が楽しむような生涯学習ではなく、もっと子供が主役になるような場面を作ってほしい。

委員

付け加えて、市の広報は毎月1回だが、たまに文化芸術だけの広報で別冊があってもいいと思う。ネットの時代だが、全戸配布は意味がある。

民俗芸能では、翔南高校の鬼剣舞部の卒業生を将来につなげる方法を考えてもらえるといい。新規事業があったが、どうやって新規事業がおきてくるのか聞きたい。

事務局

今回新規事業と言ったのは、このリストに入っていなかったものを拾い上げ入れたものと、さくらホール20周年補助金のように、事業として今までなかったもので新規にできたものがある。スケジュールの中でローリングで新規や拡充の事業を検討するという話をしたが、そこで認められると次年度の予定に入ってくる。さくらホール20周年の場合は記念の年という事実があって指定管理者と市の両方から持ち上がって事業化されたが、市にとってどういう事業なのか、どういう協力ができるのか有効性や目的などを確認しながら新規事業として提案していくもの。

委員

指定管理者がやっている事業をどう基本計画の中に反映させていくのか、早くても令和6年度にしかできないと思うが、相談はできると思う。アウトリーチや事情を抱えた人のコンサートとかはさくらホールで10何年もやっているのノウハウはあるが、文化創造が国の助成金を使ってやっているだけなので、基本計画に入る入らないでは意味合いが違うと思うので、どうやったらお互い良くできるのかという話を進めていきたい。

会長

条例や基本計画に基づいて事業する上で指定管理団体はこういう事業をしてくださいという定期協議の場を作らないといけない。多くの自治体が取っている方法は、0歳から何歳の子どものために何事業、小中学生の子ども対象を何事業、母子父子家庭の子どもをターゲットにした事業を何事業とか、行政から条件を出して指定管理の契約をしないといけない。それを丸投げして指定管理者で提案させて査定するなんて後だしジャンケンの世界。

委員

さくらホールは指定管理料ではなく利用料金の収益事業会計でやっているの、市から一銭ももらっていない事業になる。

会長

収益事業会計は自主事業だから勝手にできるけど、本当は指定管理を発注する側も、自主事業といえど、こういう事業は困るという条件をつけるべき。公共ホールであれば自主事業といえどもやりたい放題ではない。指定管理を発注する側も仕訳や積算ができるようにならなければならない。発注する側にその力がないなら外部委託して提案の積算をしてもらおうということもできる。岸和田市の指定管理者運営方針が団体側の企画提案事業と行政側の依頼事業と自主事業、リスクについてを整理しているので、参考にしてほしい。

4. その他

会長

現在関わっている自治体をお願いしていることだが、全ての税金を使っている事業は、「文化芸術基本条例第何条及び文化芸術推進基本計画の何に基づいて行うものです」というクレジットを全てのチラシに入れてほしい。市民が納めている税金を使っているのに根拠を入れないのはおかしい。また、入れることで市民に条例や計画があってそれに基づいて仕事しているということに気づいてもらえる。

5. 閉会